

南大分スポーツパーク 「初心者バドミントン教室」・ 「初心者卓球教室」

- 日時:5月9日～6月20日(木曜日・全6回) 午後7時～9時
- 対象:18歳以上 ※高校生は不可
- 定員:各教室30人(多数時は抽選)
- 参加料:各教室1,500円
- その他:ラケットは持参してください。
- 申込み・☎ 南大分体育館に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロード可)に記入し、4月14日(日)までに同体育館(☎546-7010)へ。
 ※市ホームページで電子申請も可。



子どもプログラミング道場 アーテックロボ

- 日時:5月12日(日) 午前10時～正午
- 対象:パソコンの基本操作ができる小中学生とその保護者
- 定員:10組(多数時は抽選)
- 申込み・場所・☎ 直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで、住所、氏名、学年、電話番号、教室名、月日を、4月28日(日)(必着)までに情報学習センター(〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-8616 ☎545-5065 ✉omc@hyper.or.jp)へ。

街のホット情報

世界自閉症啓発デーイベント 「Light It Up Blue @『100年の樹』2019」

- 世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間に大分いこいの道広場「100年の樹」を青色にライトアップします。
- 期間:4月2日(火)～8日(日)
- 時間:午後6時30分～10時30分
- その他:期間中、J:COM ホルトホール大分にて、セミナーやコンサート、アート展示など行います。
- ☎ 「100年の樹」ブルーライトアップ実行委員会 岩川 (☎090-4350-1711)

すまたまさよし 鋤田正義写真展in大分 2019

- 世界で活動する写真家鋤田正義を紹介する大分初開催の展覧会です。
- 会期:3月15日(金)～4月21日(日)
- 時間:午前10時～午後7時(入場は午後6時30分まで)
- 料金:1,000円 ※高校生以下は無料
- 場所・☎ アートプラザ(荷揚町 ☎538-5000)

講座&教室

「歌声ひろば」と 「童謡・唱歌の会」教室

- 期間:5月～9月(月2回・全10回)
- 内容:懐かしい歌を歌い、心と体をリフレッシュ

場 所	週	曜日	定員
① 大在公民館A・B	第1・3	月	各70人
② 明治明野公民館B			45人
③ 大分西部公民館A・B			各55人
④ 大分南部公民館	火	火	60人
⑤ 南大分公民館A・B			各48人
⑥ 大南公民館			45人
⑦ 佐賀関公民館	水	水	42人
⑧ 鶴崎公民館A・B			各60人
⑨ 大分中央公民館A・B(コンパルホール内)	第2・4	水	各70人
⑩ 大分東部公民館			30人
⑪ 明治明野公民館A			45人
⑫ 植田公民館A・B	金	金	各75人
⑬ 野津原市民センター			40人
⑭ 童謡・唱歌の会B(コンパルホール内)	火	火	70人
⑮ 童謡・唱歌の会A(コンパルホール内)			70人

- 時間:①A・⑤A・⑧A・⑩Aは午前9時30分～10時45分、④・⑦・⑩・⑪・⑮は午前10時～11時15分、①B・⑤B・⑧B・⑫Bは午前11時～午後0時15分、②・③A・⑥・⑨A・⑬・⑭は午後1時～2時15分、③B・⑨Bは午後2時30分～3時45分
- 対象:60歳以上の市民(4月1日現在) ※多数時は抽選
- 参加料:3,000円(資料代、保険料を含む)
- 申込み・☎ 往復はがき(1人1枚)に希望場所、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、3月30日(土)(必着)までに市社会福祉協議会(〒870-0839 金池南一丁目5-1 J:COM ホルトホール大分4階 ☎547-8695)へ。

シニアのための事業所見学会 参加者募集

- 日時:3月27日(水) 午後1時～4時30分
- 集合場所:大分城址公園 西側入口
- 内容:「生活協同組合コープおおいた CO・OPふらいる(皆春)」 「特別養護老人ホームアイリスおおいた(横尾)」
- 対象:市内に居住または市内で就労を希望するおおむね55歳以上の人
- 定員:20人(先着順)
- 申込み・☎ 電話またはファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を、3月26日(火)までに商工労政課(☎537-5964 ☎533-9077 ✉rousei@city.oita.oita.jp)へ。

イベント

コンパルホール 天体観測ドーム無料開放

- 期間:3月27日(水)～4月7日(日)(雨天・曇天時は中止)
- 時間:日没～午後9時30分
- 場所:コンパルホール屋上天体ドーム
- その他:小・中学生は保護者同伴
- ☎ コンパルホール(☎538-3700)



大分名残りふぐフェスタ

- 大分ふぐ名店会の一部店舗で、ふぐを使ったコースを特別価格で味わえます。前日までに予約が必要です。営業時間や料理の内容など詳しくは、各店舗へお問い合わせになるか、市観光協会ホームページをご覧ください。
- 期間:4月1日(月)～30日(火)
- 店舗:大分ふぐ名店会加盟8店舗

都 町	割烹にしおか	☎536-2686
	酔門	☎536-6262
	山田や	☎533-1777
	ふく亭本店	☎537-0770
府内町	こつこつ庵	☎537-8888
	壺中の天地	☎532-5555
中央町	ふぐ良茶屋	☎536-3118
	四季の味ざんなん	☎537-3528

☎ 市観光協会(☎537-5764)

募集

各学校における補助教員および非常勤講師募集

- ◎幼稚園、小・中学校等の補助教員
 - 内容:①肢体が不自由で、常時介護が必要な子どもへの支援 ②耳が不自由でノートテイクなどが必要な子どもへの支援 ③教育的配慮の必要な子どもへの支援 ④その他、学校(園)運営上特に適切な対応が求められる子どもへの支援
 - 対象:●原則、教員免許状所有の人(免許状を持たない人も過去に教育関係で実績がある人は応募可) ●週29時間勤務できる人 ●年間190日程度(長期休業期間中を除く)勤務できる人
 - ◎小学校等の非常勤講師
 - 内容:①算数、国語等の個別指導や習熟度別指導 ②複式学級における学年別の指導や課題別の指導
 - 対象:●小学校の教員免許状所有の人 ●週30時間勤務できる人 ●年間190日程度(長期休業期間中を除く)勤務できる人
- 選考方法:面接
- 申込み・☎ 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接、3月25日(月)～4月1日(月)に学校教育課(第2庁舎4階 ☎537-5648)へ。

雑誌スポンサー募集

- 市民図書館で閲覧できる雑誌の代金を負担し、その雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、裏面に広告を貼付できる「雑誌スポンサー制度」を行っています。
- 対象:図書館が選定した雑誌
- 料金:年間4,000円～20,000円程度
- 期間:原則1年間(年度末に更新)
- 応募資格:企業、商店、組織、団体など(個人は対象外)
- ☎ 市民図書館(☎576-8241)



お薬手帳を 活用しましょう

- 普段使っている薬の名前や服用時間などを一冊のお薬手帳に記入しておきましょう。病院や薬局で薬をもらうときに、医師、薬剤師に見せることで飲み合わせの確認などができます。また外出時に携帯しておく、事故や災害など緊急時にも適切な処置を受けることができます。
- ☎ 保健所保健総務課(☎536-2554)

原付バイクに ご当地ナンバープレートを

- 原付バイク(50cc以下、90cc以下、125cc以下)のご当地ナンバープレートを交付しています。既存(無地)のナンバープレートを使用している人も、1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。



- 交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
- 持参品:所有者・使用者の印鑑、車名・車台番号・排気量が分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)
- ☎ 税制課(☎537-7314)

大分市郷土の緑保全地区(里地区) を指定したのでお見せします

- 保全地区の区域:大字里宇イバカ平、大字里宇一本松、大字里宇御堂迫、大字里宇万年
- 縦覧開始日:3月15日(金)から
- 縦覧場所・☎ 公園緑地課(本庁舎7階 ☎537-5975)

産業廃棄物管理票(マニフェスト) に関する報告書の提出を お願いします

- 30年度の実績は、6月30日(日)までに提出してください。なお、電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません。
- ☎ 廃棄物対策課(☎537-7953)

お知らせ

空き家相談出張窓口を 開設します

- 日時:3月20日(水) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
- 場所:J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
- 対象:空き家の所有者や管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している人
- 内容:空き家などの管理や活用方法、相続などの相談
- その他:事前予約は不要です。
- ☎ 住宅課(☎585-6012)

大分市立地適正化計画を 公表します

- 人口減少社会が到来する中、暮らしやすさを確保するとともに地域の魅力づくりを推進するため、都市の基本構造の在り方を見直す計画です。
- 公表日:3月29日(金)から
- その他:計画の公表に伴い、一定規模以上の住宅や生活利便施設などの開発・建築行為等を行う際は、着手の30日前までに届け出が必要になります。
- ☎ 都市計画課(☎537-5636)

ひとり親家庭等に医療費を 助成しています

- 対象:●18歳までの児童を養育している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する母子(父子)家庭の母親・父親 ●その母親(父親)に養育されている18歳までの児童 ●父母のいない18歳までの児童
- ※受給資格は児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。所得制限があります。
- その他:家庭の状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前に子育て支援課(☎537-5796)へ。

無料人権相談を行います

- 日時:4月3日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員:人権擁護委員
- 内容:人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)